

高知県の水防への取り組みについて

令和6年5月29日
高知県 土木部 河川課



高知県水防本部設置回数(H30～R5年度)

年度	回数	水防指令第3号	備 考
H 3 0	2 1	7	4/25 7/2～7/4 7/5～7/9 9/7 9/7～9/10 9/12～9/14 9/30～10/1 低気圧に伴う豪雨 梅雨前線及び台風 梅雨前線に伴う豪雨 低気圧に伴う豪雨 低気圧に伴う豪雨 低気圧に伴う豪雨 台風24号
H 3 1 (R 元)	2 1	8	5/20～5/21 6/27 7/10～7/11 7/18～7/19 8/13～8/16 9/7～9/8 10/2～10/3 1/27～1/28 低気圧に伴う豪雨 梅雨前線に伴う豪雨 梅雨前線に伴う豪雨 低気圧に伴う豪雨 台風10号 低気圧に伴う豪雨 台風18号 低気圧に伴う豪雨
R 2	2 4	4	7/3～7/5 7/6～7/7 9/11～9/12 9/25 梅雨前線に伴う豪雨 梅雨前線に伴う豪雨 低気圧に伴う豪雨 低気圧に伴う豪雨
R 3	2 2	6	7/17～7/19 8/13～8/15 8/17～8/20 8/21～8/22 9/8～9/9 9/17～9/18 梅雨前線に伴う豪雨 低気圧に伴う豪雨 低気圧に伴う豪雨 低気圧に伴う豪雨 低気圧に伴う豪雨 台風14号
R 4	1 3	3	7/4～7/5 7/31 9/17～9/20 台風4号 低気圧に伴う豪雨 台風14号
R 5	1 5	7	4/7 5/7～5/8 6/2～6/3 8/8～8/11 8/17～8/18 8/23 8/31 低気圧に伴う豪雨 低気圧に伴う豪雨 梅雨前線に伴う豪雨 台風6号 低気圧に伴う豪雨 低気圧に伴う豪雨 低気圧に伴う豪雨

水防指令第3号・・・水害発生のおそれがある場合に発令
(河川水位が氾濫注意水位を超えた場合)

流域治水プロジェクトのバージョンアップについて

背景

- 近年、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風等、全国各地で水災害が激甚化・頻発化
- 気候変動の影響により、2040年頃には、全国平均で降雨量1.1倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算(20世紀末比)

あらゆる関係者の協働による流域治水へ

河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域と捉え、その流域の関係者全員が協働して、①～③を総合的かつ多層的に取り組む。

- ① 氾濫を防ぐ・減らすための対策 ② 被害対象を減少させるための対策 ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

県内の取組(流域治水プロジェクトの策定)

- 1級水系(4水系) 物部川、仁淀川、四万十川、吉野川【令和2年度】
- 2級水系(15水系) 松田川、与市明川、鏡川、国分川、安芸川、伊尾木川【令和3年度】
奈半利川、安田川、和食川、下田川、新川川【令和4年度】 新莊川、久礼川、香宗川、夜須川【令和5年度】

仁淀川、四万十川、吉野川について、気候変動による降雨量の増加を踏まえ、バージョンアップ(流域治水プロジェクト2.0を策定)【令和5年度】

間伐



(実施前)



(実施後)

〈例1〉森林の整備・保全に向けた取組

治山事業



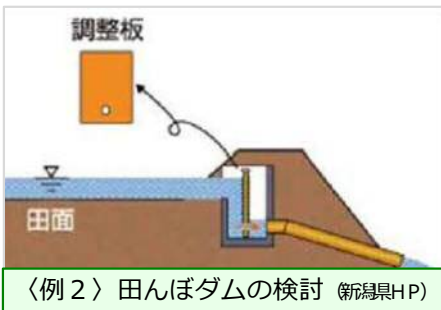
溪間工



宿毛市役所、警察署など重要施設の
水害リスクの低い地域への移転



河川改修に併せた県道の高上げによる
災害時緊急輸送ルート確保



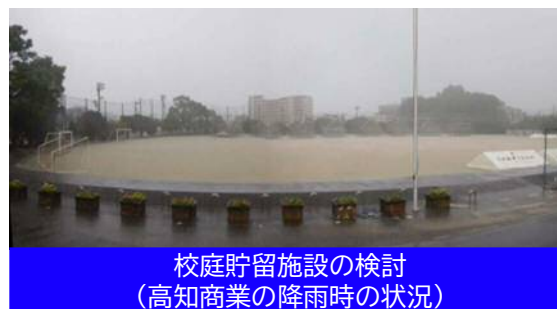
〈例2〉田んぼダムの検討 (新潟県HP)

〈例3〉氾濫域での居住の安全の確保

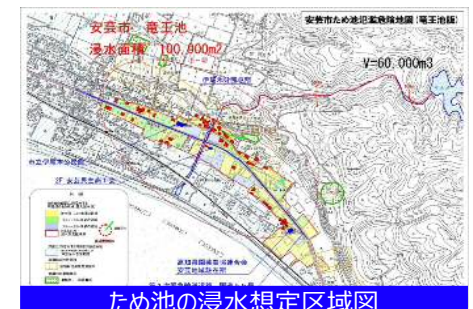
日高村水害に強いまちづくりに向けた条例

※施行時期: 令和5年1月1日

- 「浸水予想区域」で新たな建築物を建てる場合の居室の床高を基準高以上に規制
- 1,000㎡以上の面積での貯留浸透阻害行為(盛土、埋立て、土地の舗装等)について事前に村長に届出



校庭貯留施設の検討
(高知商業の降雨時の状況)



ため池の浸水想定区域図

今年度からの取組

- 2級水系の現行のプロジェクトについて、効果的な対策を更に検討し、新規の対策を追加することで、浸水被害の更なる軽減を図っていく。
※R6年度: 国分川水系、鏡川水系を予定

想定最大規模降雨を対象とした洪水浸水想定区域の指定・公表について

・リスク情報空白域の解消

(平成27年水防法改正)

想定最大規模の洪水(外水)、雨水出水(内水)、高潮に対応したハザードマップ作成エリア(浸水想定区域)は、洪水等により大きな被害が発生する河川(洪水予報河川、水位周知河川)、公共下水道等の排水施設(水位周知下水道)、海岸(水位周知海岸)が対象

【背景】

令和元年東日本台風では、阿武隈川水系の中小河川において、人的被害が発生



(令和3年水防法改正：**法第14条、第14条の2、第14条の3**)

想定最大規模の洪水(外水)、雨水出水(内水)、高潮に対応したハザードマップ作成エリア(浸水想定区域)を、現行の大河川等から**住宅や要配慮者利用施設などの防御対象のあるすべての河川流域、下水道、海岸に拡大**

【国の目標】

洪水浸水想定区域を設定する河川の目標数(全国)

(現在) 約2,000河川⇒ (今後) 約17,000河川(2025年度)

洪水浸水想定区域図の公表について

【事業主体：県】

①洪水浸水想定区域とは

想定し得る最大規模※の降雨により、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を「洪水浸水想定区域」という。

※年超過確率 1 / 1,000以上の降雨

②法改正の概要

- (1) 平成27年 水防法改正
⇒ 氾濫した場合に大きな被害が発生する重要な河川(**洪水予報河川、水位周知河川**)で想定最大規模の降雨を対象とする新たな浸水想定区域の指定・公表が義務化
- (2) 平成30.12月「異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会」開催
⇒ 国に対し**ダム下流河川**における浸水想定図を直ちに作成するよう提言
- (3) 平成29年1月「大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」開催
⇒ 国は、水位周知河川に指定されていない河川においても浸水実績等をできる限り把握し、水害リスク情報として周知するよう小委員会から答申
- (4) 令和3年水防法改正
⇒ 想定最大規模の降雨を対象とする新たな浸水想定区域の指定・公表の**義務化河川が、住宅や要配慮者利用施設等の防護対象がある河川にまで拡充(約400河川)**

指定・公表後

【市町村】法第15条第1項、第3項

市町村地域防災計画への記載
(市町村防災会議が作成)

- ・ 水位情報等の伝達方法
- ・ 要配慮者施設等の名称及び所在地など

ハザードマップの作成

住民に周知

【要配慮者利用施設の管理者等】法第15条の3第1項、第3項

避難確保計画の作成

訓練の実施

④今後の取り組み(目標)

指定目標

令和7年度末までに洪水浸水想定区域図の指定・公表を目標に取り組む

⇒ 指定を受けた市町村

- ・ 市町村地域防災計画に気象情報の伝達方法、避難場所や避難経路等を定めるとともに、浸水ハザードマップを作成し、住民等に周知
- ・ 要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成、訓練の実施

③現状

(1) 洪水予報河川、水位周知河川

四万十川、仁淀川、物部川、鏡川、国分川、松田川、安芸川など10河川について、令和3年2月までに指定・公表完了。

(2) ダム下流河川

吉野川(早明浦ダム)、中筋川(中筋川ダム)、坂折川(桐見ダム)、香宗川・山北川(鎌井谷ダム)など11河川について、令和4年3月までに指定・公表完了。

(3)(4) 住宅や要配慮者利用施設等の防護対象がある河川

令和4年度

奈半利川、安田川、和食川、新莊川など13河川で指定・公表完了。

令和5年度

日下川、福良川、下ノ加江川など45河川で公表。

※ **R5年度末時点で58河川の指定・公表完了**

⇒ 渡川、吉野川、野根川、室津川、夜須川、香宗川、久礼川、蜷川、与市明川、三崎川水系など**245河川**で**区域図作成等の作業を実施**。

令和6年度

○昨年度作成した浸水想定区域図について、市町村等への説明を実施した上で指定・公表。

○残る106河川で、浸水想定区域図を作成予定。

※仁淀川水系(波介川他43河川)、国分川水系(鎭石川 他20河川)、鏡川水系(吉原川 他7河川)など

要配慮者利用施設(※)に係る避難の実効性確保

※要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設
その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設

(平成29年水防法・土砂災害防止法改正)

- ・市町村は、洪水等の浸水想定区域(水防法)や土砂災害警戒区域(土砂災害防止法)にある要配慮者利用施設を地域防災計画に位置付け
- ・施設の管理者または所有者は、避難計画の作成・報告と訓練の実施が義務化

【背景】

令和2年7月豪雨により、避難計画が作成されていた老人ホームで人的被害が発生



〔令和3年水防法・土砂災害防止法改正〕

水防法第15条の3第5項、第6項、土砂災害防止法第8条の2第5項、第6項

- ・避難訓練の実施結果を市町村に報告することが義務化
- ・避難計画や避難訓練に対し、市町村が助言・勧告ができる

【高知県内の避難計画の作成状況（令和6年3月31日時点）】

- ・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設（市町村地域防災計画に位置付けられた施設が対象）
作成済：1,143施設 対象施設：1,262施設 作成率90.6% 避難訓練実施：897施設 実施率71.1%
- ・土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設（市町村地域防災計画に位置付けられた施設が対象）
作成済：616施設 対象施設：631施設 作成率97.6% 避難訓練実施：462施設 実施率73.2%

引き続き、対象となる全ての施設での避難計画の作成と訓練実施を目指す

水位・雨量等の情報を見るには？

①高知県のHP→こうち防災情報 (<https://kochi-bousai.my.site.com/>)



②高知県のHP→河川課のHP→防災情報
→高知県水防観測情報

<http://suibokouho.suibou.bousai.pref.kochi.lg.jp/>



③高知県防災アプリ

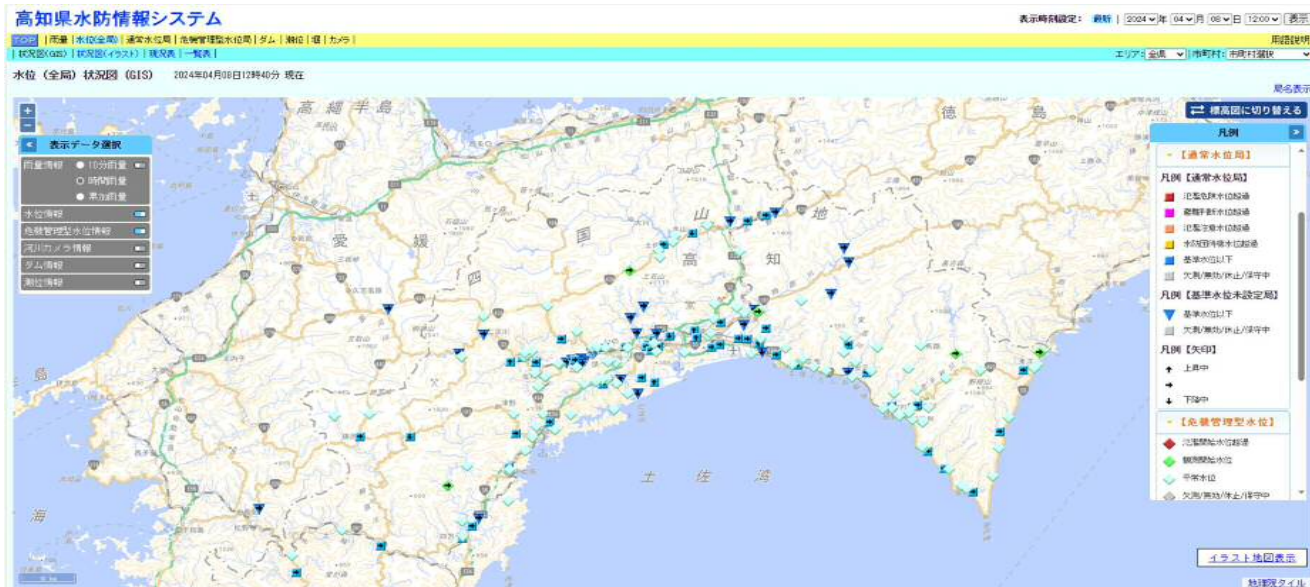


アプリインストール用
QRコード

携帯・スマートフォン用
サイト

高知県水防情報システム

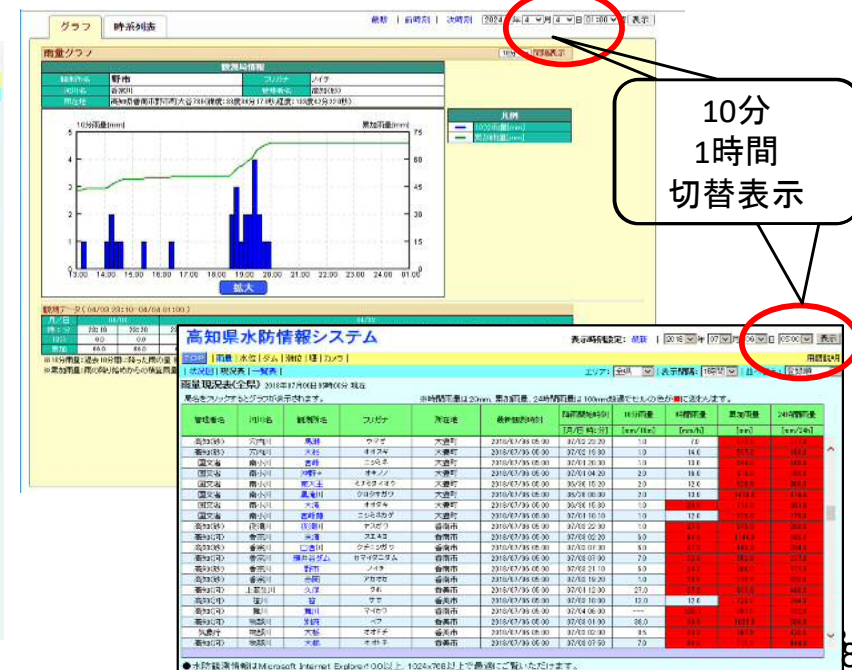
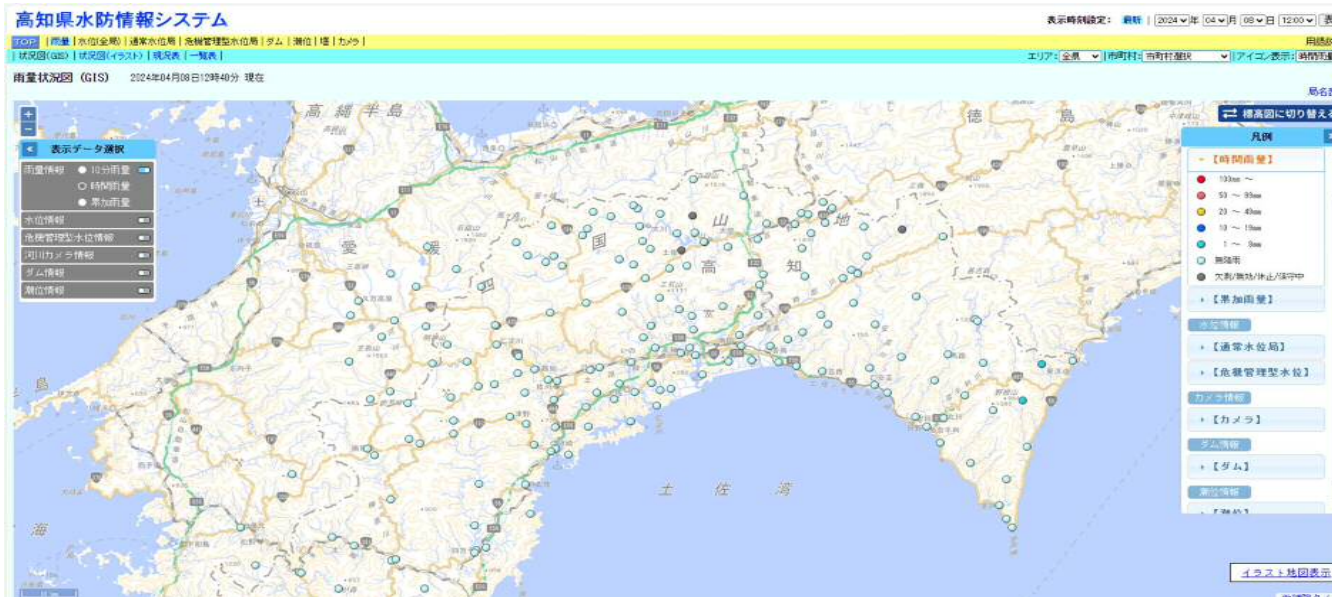
◆水位局表示 242箇所 (危)137箇所含む



10分毎
1時間毎
切替表示

10分
1時間
切替表示

◆雨量局表示 219箇所



10分
1時間
切替表示

10分
1時間
切替表示

高知県水防情報システム

●監視カメラ 152箇所(県管理 簡易型河川監視カメラ 29箇所含む)

高知県水防情報システム

TOP | 雨量 | 水位(全局) | 通常水位局 | 危機管理型水位局 | ダム | 潮位 | 堰 | カメラ |

設置図(GIS) | 設置図(イラスト) | サムネイル |

用語説明

エリア: 全県 | 市町村: 市町村選択

河川監視カメラ状況図 (GIS) 2024年04月08日12時53分 現在

局名表示

標準図に切り替える

